

# 区画整理だより

篠原土地区画整理事業

令和4年12月発行

## 第19号

南国市都市整備課土地区画整理係  
☎088-821-7373

### 第V工区の工事について

第V工区（県道から北東部分）については、令和4年9月から造成工事を開始しました。工区全体が完成するのは令和5年夏頃を予定しております。

工事期間中は近隣住民の皆様にご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、騒音対策や運搬車両等の安全な通行に努めて参りますので、ご理解・ご協力をお願い致します。



### インターンシップが開催されました

高知高専のまちづくり・防災コースの授業の一環として、10月に篠原土地区画整理事務所でインターンシップが開催されました。

約30名の高専生が事務所を訪れ、事業についての説明を受けた後、造成工事中の第V工区や第IV工区までの整備後の街並みを見学しました。限られた時間ではありましたが、多くの質問が出る充実した内容でした。

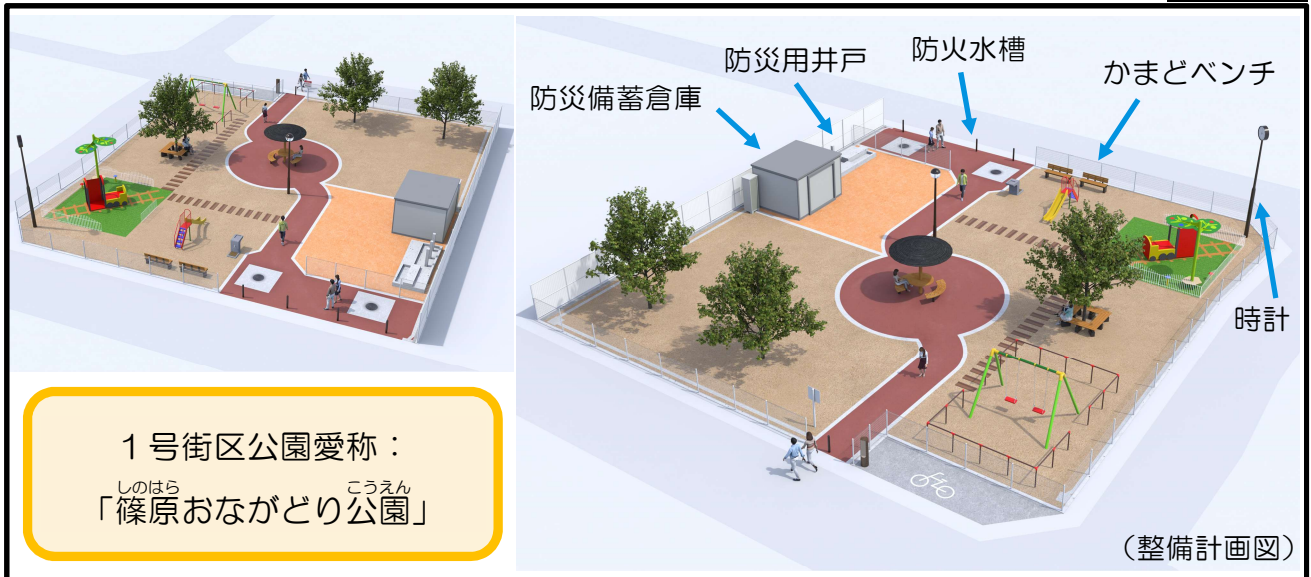


## 1号街区公園と2号街区公園の愛称が決まりました

1号街区公園（県道より北側）と2号街区公園（県道より南側）について、愛称アンケートの結果、1号街区公園は「<sup>しのはら</sup>篠原<sup>こうえん</sup>おながどり公園」、2号街区公園は「<sup>ゆう</sup>しのはらゆう友パーク」に決定しました。



鳥瞰図



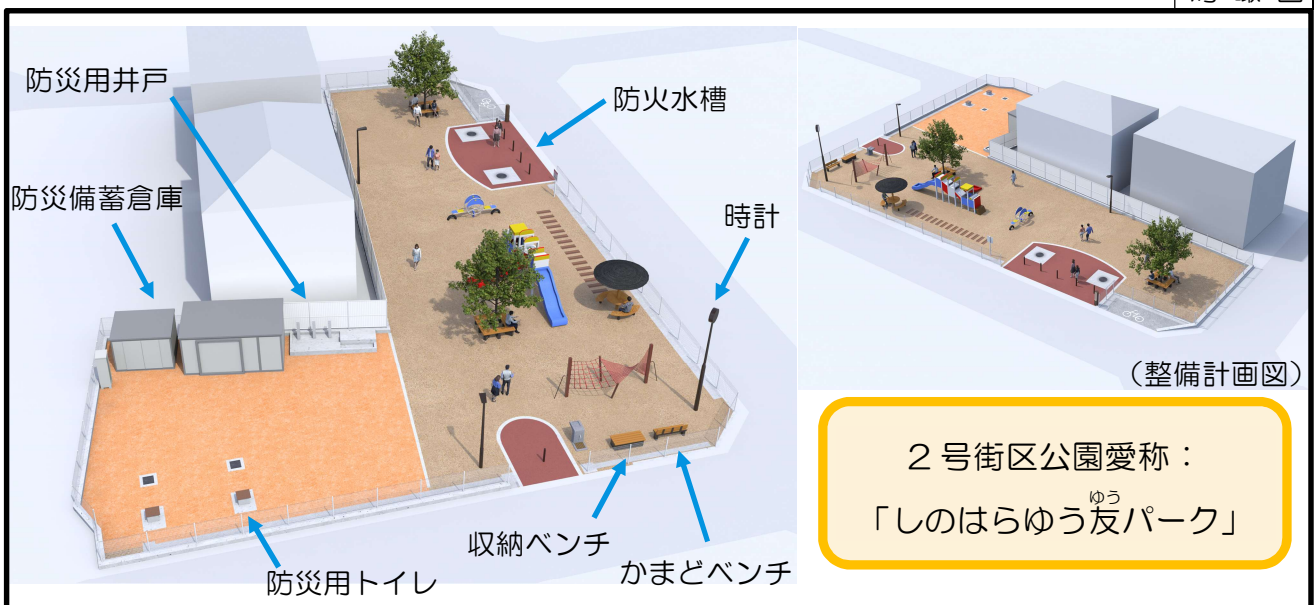
公園は、地域住民の憩いの場であるとともに防災上の役割も兼ねています。

1号街区公園は中央に歩道を縦断させ、2号街区公園は敷地の形状を生かして、遊具スペースと防災スペースに分け、舗装の色で区別できるようにしています。

防災スペースは避難時に使えるよう空地としています。公園内には防火水槽、防災用トイレ、防災備蓄倉庫、防災用井戸、かまど等を収納できる収納ベンチを備えています。

工事は令和5年から、はじめに2号街区公園、次に1号街区公園の順に始まります。

鳥瞰図





## 清算金とは？

### （１）土地区画整理事業では清算金が発生します

土地区画整理事業において整備が完了した後、換地設計によって皆様へ土地を割り当て、従前の土地と換地後の土地とのあいだに生じる不均衡を解消するため、土地の権利者に対して、金銭の徴収や交付をおこないます。（通称：清算金の徴収・交付）

清算金は事業範囲内のすべての権利者について発生します。また、全体で見た徴収金額と交付金額の合計は同額となります。（**清算金の徴収・交付は令和7年度から予定**）

### （２）本地区ではこういった場合に清算金が発生します

- ・仮換地指定の面積と実際に換地された面積に誤差が発生した場合は、誤差に応じて清算金を徴収・交付します。
- ・公共施設（道路）内に土地を持つ権利者に対し、換地を不交付としたことによる場合は、清算金を交付します。



### （３）よくある質問

Q. 共有名義の場合はどうなるか？

→A. 持分の割合に応じて、徴収・交付します。

Q. 売買等により所有権が移転した場合、誰が清算金を支払うのか？

→A. 「換地処分公告日」の翌日時点での権利者に対し、徴収・交付します。

## 次のような場合は、手続きをお願いします

### 1. 相続や売買及び分合筆等により登記内容に変更を伴う場合

施行地区内の土地の売買や相続など権利の移転及び分筆・合筆等に制限がかかることはありません。ただし、仮換地の指定内容に影響する場合がありますので、必ず事前にご相談ください。

また、**所有権移転の場合は、仮換地指定や清算金の権利義務等が新しい権利者に継承されます**ので、当事者間でこれらの事項の申し送りをお願いします。

### 2. 建築等を行う場合

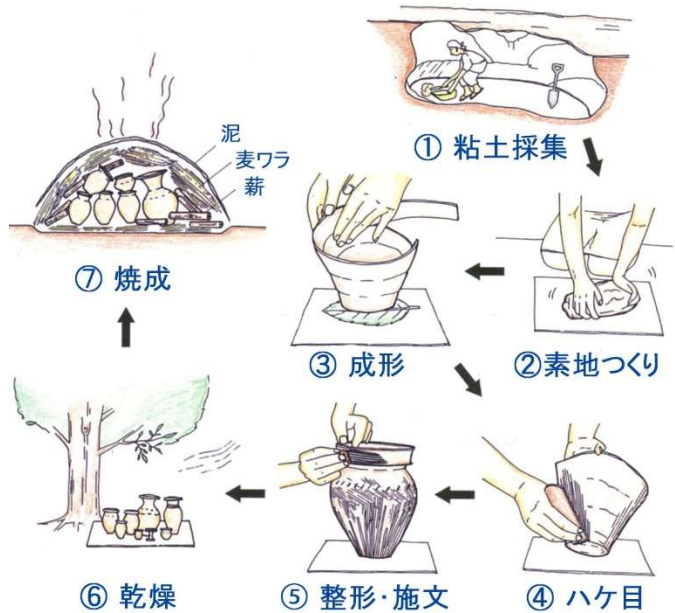
施行地区内で次の行為を行う場合は、市長の許可が必要ですので事前にご相談ください。

- ◇ 建築物、工作物の新築、改築、増築
- ◇ 土地の形質の変更（盛土、掘削等）
- ◇ 移動の容易でない物件（重量5 t 超）の設置又は堆積

～ 土器のはなし ～

土器は、主に粘土を成形・調整し、乾燥させたものを加熱することで水に溶けなくなる性質を利用して作られます。

土器の表面を見てみると、施文などの文様以外に横や縦の凹凸線が入っていることがあります。これは、土器の形を整えるための調整痕です。例えば、篠原地区の若宮ノ東遺跡でよく出土する約1800年前の弥生土器には、平行線を刻んだ叩き板で整形する「タタキ」と、板の木口を表面に当てて引きなでる「ハケ目」といった調整が見られます。「タタキ」や「ハケ目」は、土器整形ではよく用いられる調整方法です。弥生時代にはこういった調整が施された素焼きの土器しかありませんが、時代とともに窯で焼いた硬質の須恵器や釉薬をかけて焼いた陶磁器など、焼き物の種類も増えていきます。



弥生土器の作り方

絵出典：『鳥取県の考古学第2巻 弥生時代 I 稲作とくらし』  
(2006年、鳥取県埋蔵文化財センター)



竪穴建物跡から出土した弥生土器甕



上：タタキ



下：ハケ目

竪穴建物跡に残された土器の中には、当時の状態のまま埋まっているものもあります。若宮ノ東遺跡では、5年間実施した道路部分の発掘調査だけでも約200棟の竪穴建物跡が見つかっており、県内有数の弥生集落であることがわかりました。道路以外の部分は、地下に保存状態の良い遺跡が眠っています。開発の際には、南国市教育委員会（Tel. 088-802-6062）に事前にご相談ください。

（南国市教育委員会）